

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月27日

【会社名】 株式会社ジャパンディスプレイ

【英訳名】 Japan Display Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 菊岡 稔

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03-6732-8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務部 部長 山口 真名生

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03-6732-8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務部 部長 山口 真名生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2020年8月26日開催の当社第18期定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会において、決議事項が決議され、また、2020年8月25日付でA種優先株主様及びB種優先株主様による各種類株主総会の決議があったものとみなされましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

I. 第18期定時株主総会

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年8月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

2020年8月26日を効力発生日として、資本準備金の額をその全額である217,547,043,063円減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、増加後のその他資本剰余金のうち217,547,043,063円を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当する。

第2号議案 定款一部変更の件（1）

指名委員会等設置会社に移行することに伴い、各委員会及び執行役に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行い、当該変更による条数の調整の他、所要の変更を行う。

第3号議案 定款一部変更の件（2）

新たな種類の株式である株式会社ジャパンディスプレイD種優先株式（以下「D種優先株式」といいます。）及び株式会社ジャパンディスプレイ第12回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の目的である株式会社ジャパンディスプレイE種優先株式（以下「E種優先株式」といいます。）の発行を可能とするため、D種優先株式及びE種優先株式に関する規定の新設を行う。

第4号議案 第三者割当によるD種優先株式及び新株予約権発行の件

Ichigo Trustに対する第三者割当の方法によりD種優先株式及び本新株予約権を発行する。

第5号議案 取締役7名選任の件

取締役としてスコット キャロン、植木俊博、中野伸之、栗田良輔、東伸之、小関珠音、川嶋俊昭の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	出席株主の議決権数(個)	決議の結果	
					賛成比率(%)	可否
第1号議案 資本準備金の額の減少及び 剰余金の処分の件	11,452,070	57,301	991	11,723,475	97.68	可決
第2号議案 定款一部変更の件(1)	11,452,364	56,983	1,005	11,723,465	97.69	可決
第3号議案 定款一部変更の件(2)	11,423,581	85,443	1,225	11,723,362	97.44	可決
第4号議案 第三者割当によるD種優先 株式及び新株予約権発行の 件	11,414,369	94,810	1,070	11,723,362	97.36	可決
第5号議案 取締役7名選任の件						
スコット キャロン	11,405,488	102,665	2,210	11,723,476	97.29	可決
植木 俊博	11,418,000	90,154	2,210	11,723,477	97.39	可決
中野 伸之	10,580,682	927,474	2,210	11,723,479	90.25	可決
栗田 良輔	11,431,873	76,284	2,210	11,723,480	97.51	可決
東 伸之	10,754,523	753,632	2,210	11,723,478	91.73	可決
小関 珠音	11,448,214	59,943	2,210	11,723,480	97.65	可決
川嶋 俊昭	11,272,173	235,984	2,210	11,723,480	96.15	可決

- (注) 1. 上記「賛成(個)」「反対(個)」「棄権(個)」は、書面又は電磁的方法により行使された賛成、反対及び棄権の各議決権数に、本定時株主総会当日出席の株主から各議案の賛成及び反対が確認できた議決権数のみを加えたものです。
2. 上記「出席株主の議決権数(個)」は、書面又は電磁的方法により行使された議決権数に本定時株主総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものです。
3. 各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりです。
 第1号議案は出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
 第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
 第5号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席株主の議決権の過半数の賛成です。
 なお、これらの出席株主の議決権には、書面又は電磁的方法により行使される議決権が含まれます。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び本総会当日出席の株主から各議案の賛成及び反対が確認できた議決権数の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たしたため、本定時株主総会当日出席の株主について、各議案の賛否が確認できない議決権数は加算していません。

II. 普通株主様による種類株主総会

(1) 当該種類株主総会が開催された年月日

2020年8月26日

(2) 当該決議事項の内容

議 案 定款一部変更の件

新たな種類の株式であるD種優先株式及び本新株予約権の目的であるE種優先株式の発行を可能とするため、D種優先株式及びE種優先株式に関する規定の新設を行う。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	出席株主の議決権数(個)	決議の結果	
					賛成比率(%)	可否
議 案 定款一部変更の件	4,701,939	83,274	1,647	4,999,973	94.04	可決

- (注) 1. 上記「賛成(個)」「反対(個)」「棄権(個)」は、書面又は電磁的方法により行使された賛成、反対及び棄権の各議決権数に、本種類株主総会当日出席の株主から各議案の賛成及び反対が確認できた議決権数のみを加えたものです。
2. 上記「出席株主の議決権数(個)」は、書面又は電磁的方法により行使された議決権数に本種類株主総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものです。
3. 決議事項が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席株主の議決権の3分の2以上の賛成です。なお、これらの出席株主の議決権には、書面又は電磁的方法により行使される議決権が含まれます。

(4) 種類株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び本総会当日出席の株主から各議案の賛成及び反対が確認できた議決権数の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たしたため、本種類株主総会当日出席の株主について、各議案の賛否が確認できない議決権数は加算しておりません。

III. A種優先株主様による種類株主総会

本種類株主総会は、会社法第319条第1項及び第325条に基づき、種類株主総会の決議の省略を行っております。

(1) 当該種類株主総会決議があったものとみなされた年月日

2020年8月25日

(2) 当該決議があったものとみなされた事項の内容

議 案 定款一部変更の件

新たな種類の株式であるD種優先株式及び本新株予約権の目的であるE種優先株式の発行を可能とするため、D種優先株式及びE種優先株式に関する規定の新設を行う。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	出席株主の議決権数(個)	決議の結果	
					賛成比率(%)	可否
議 案 定款一部変更の件	10,200,000	0	0	10,200,000	100.00	可決

- (注) 決議事項が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

IV. B種優先株主様による種類株主総会

本種類株主総会は、会社法第319条第1項及び第325条に基づき、種類株主総会の決議の省略を行っております。

(1) 当該種類株主総会決議があったものとみなされた年月日

2020年8月25日

(2) 当該決議があったものとみなされた事項の内容

議 案 定款一部変更の件

新たな種類の株式であるD種優先株式及び本新株予約権の目的であるE種優先株式の発行を可能とするため、D種優先株式及びE種優先株式に関する規定の新設を行う。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	出席株主の 議決権数(個)	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
議 案 定款一部変更の件	6,720,000	0	0	6,720,000	100.00	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

以 上